

令和4年12月市議会定例会議提出議案(追加)

令和4年12月 日提出

区 分	件 数
予算関係	8
条例関係	3
計	11



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

- 1 議案第 号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第12号）
- 2 議案第 号 令和4年度福島市水道事業会計補正予算（第4号）
- 3 議案第 号 令和4年度福島市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 4 議案第 号 令和4年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第 号 令和4年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第 号 令和4年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

【予算関係 その②】

7 議案第 号 令和4年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算
(第2号)

8 議案第 号 令和4年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算
(第1号)

【条例関係 その①】

9 議案第 号 議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 令和4年12月期 期末手当を0.05月分引上げ
「1.625月」 ⇒ 「1.675月」

【公布の日から施行（適用は令和4年12月1日）】

10 議案第 号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 令和4年12月期 期末手当を0.05月分引上げ
「1.60月」 ⇒ 「1.65月」

【公布の日から施行（適用は令和4年12月1日）】

【条例関係 その②】

11 議案第 号 福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 制定の件

職員の給料及び期末手当等を改定するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 初任給及び若年層の給料月額の上上げ（平均改定率 0.25%）
 - 初任給 初級職（高校卒）：4,000円引上げ（162,400円）
 - 上級職（大学卒）：3,000円引上げ（196,100円）
- (2) 令和4年12月期 期末手当（一般職）を0.05月分引上げ
「1.175月」 ⇒ 「1.225月」
- (3) 令和4年12月期 勤勉手当（一般職）を0.05月分引上げ
「0.95月」 ⇒ 「1.00月」

【公布の日から施行】

（適用は（1）令和4年4月1日、（2）・（3）令和4年12月1日）



令和4年度

一般会計

12月補正予算(第12号) 主な補正内容

1. 国の経済対策(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)関連 第1弾

2. その他(消防本部・福島消防署整備、給与改定等に伴う補正等)

補正予算額(一般会計)

6億3,177万円

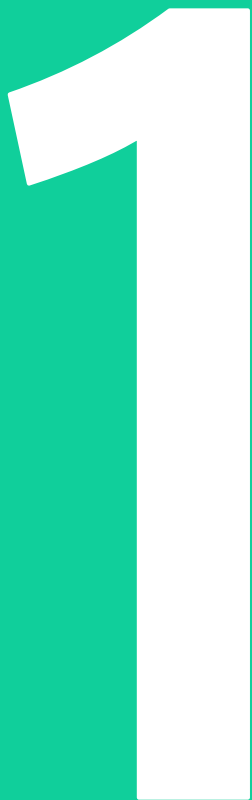
(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
631,776	337,911	50,500	93,500	149,865

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

1,326億5,238万円

NO.



国の経済対策(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)関連 第1弾

5億1,509万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
515,094	312,087	50,500	91,400	61,107

国補正予算関連

国の総合経済対策関連予算 第1弾

補正額：515,094千円

(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策)

国の総合経済対策に呼応し、妊娠期から出産・育児期までの家庭に対して経済的支援を行うほか、送迎バスへの安全装置設置など児童施設での安全対策にかかる予算を追加します。

また、令和5年度当初予算に計上予定であった公共事業について前倒しして予算を計上します。

補正項目	補正額(単位:千円)
①出産・子育て応援交付金	237,000
②こどもの安心・安全対策推進事業	78,860
③防災重点ため池改修事業(大笹生地区:安養寺沼)	11,000
④通学路安全対策(第三小学校、清明小学校、笹谷小学校区域)	10,000
⑤道路舗装修繕(湯野・平野線(飯坂地区))	13,110
⑥道路改良(太平寺岡部線(御山町工区)ほか 計7路線)	165,124

国補正予算関連

出産・子育て応援交付金

補正額：237,000千円

妊娠期から出産・育児期までの妊婦・子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援の実施とともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦・子育て家庭に対して経済的支援を併せて行うことで、安心して出産・子育てができる環境づくりを行います。



妊娠届出後の給付

給付金額：妊婦1人あたり5万円
(R4.4月～基準日までに出産された方も対象)

出生届出後の給付

給付金額：こども1人あたり5万円
(R4.4月～基準日までに出生された方も対象)

(スケジュール) ※変更になる場合があります。

対象の方	申請方法	R5.1月	2月	3月	4月以降
①基準日(1月を予定)までに既に出産された方	事業開始後速やかに案内を送付 (かんたん申請等で受付)	1月下旬 通知発送 	①の方 10万円給付	以降 随時 支給	
②基準日(1月を予定)時点で妊娠されている方			②の方 5万円給付		
③基準日(1月を予定)以降に妊娠届出された方 ④基準日(1月を予定)以降に出生届出された方	妊娠届出・出生後に実施する 面談時に申請を受け付け	基準日以降 面談時に受付 	申請の 翌月に支給 ③④の方 それぞれ 5万円給付		支援 継続 予定

国補正予算関連

こどもの安心・安全対策推進パッケージ

補正額：78,860千円

こどもの安心・安全対策を強化するため、送迎バスへの安全装置設置、見守りICTタグ、登園管理システムの導入を支援し、安全を守るための万全の対策を講じるとともに、保護者の不安解消を図ります。

I：送迎バスへの安全装置設置

①設置が義務化される児童施設 (市は認可外保育施設に補助)

※他の児童施設は県が補助します

1台あたり18万円を上限に支援

②設置が任意の施設 (放課後児童クラブに補助)

国基準10万円に市独自に8万円を加え、

1台あたり18万円を上限に支援

③市立小学校のスクールバス 安全装置を設置



II：こども見守りGPSタグの導入

園外活動などの際に有効なGPSタグの導入を支援します。

①私立児童施設

(保育所、認定こども園等)

1施設あたり16万円を上限に支援

《費用の上限20万円 補助率4/5》

②公立児童施設

(保育所、認定こども園、幼稚園)

各園に導入



III：登園管理システムの導入

登降園の一元管理が効率的に行える管理システムの設置を支援します。

①私立児童施設

(保育所、認定こども園等)

1施設あたり80万円を上限に支援

《費用の上限100万円 補助率4/5》

※公立児童施設は、
R2に設置済み



NO.

2

その他

1億1,668万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
116,682	25,824	—	2,100	88,758

消防本部・福島消防署整備

補正額：4,958千円

令和5年度に実施予定の新庁舎整備の基本設計に向け、建設予定地である市民会館を中心とした敷地の測量やプロポーザル方式による設計者の選定に着手します。

【整備スケジュール等】

R3

地域防災拠点としての消防力を最大限発揮するため、交通の利便性や広域連携体制など、様々な条件を検討、精査した結果、（仮称）市民センターへ移転・統合する市民会館用地へ、移転整備する方針を決定。（R4:3月）

R4：設計事業者選定

R5：基本設計

R6：実施設計、市民会館解体（市民センター完成後）

R7：建設工事着手

R10.4月：供用開始



給与改定等による給与費補正

補正額：115,572千円

(下記①+②)

福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、月例給、期末・勤勉手当を改定します。
また、議会議員、市長等の特別職の期末手当についても改定を行います。

1. 改定内容

(1) 月例給

一般職：初任給及び若年層の給料月額を引上げ（平均改定率0.25%）

(2) 期末・勤勉手当 支給月数を引上げ

- ・議会議員 0.05月分引上げ(3.25月⇒3.3月)
- ・市長等特別職 0.05月分引上げ(3.2月⇒3.25月)
- ・一般職 0.1月分引上げ(4.25月⇒4.35月)
- ・再任用職員 0.05月分引上げ(2.25月⇒2.3月)

※会計年度任用職員は令和5年度から 0.05月分引上げ(2.35月⇒2.4月、1月⇒1.05月)

2. 改定による令和4年度影響額

119,236千円-①

3. その他補正額

職員数の増減や新型コロナウイルス感染症対策業務に要した時間外手当など、人件費の整理に係る補正を行います。

▲3,664千円-②